

## 登山に関する安全指導通知について

スポーツ課

- ・3月31日付で「連休登山の事故防止について」を市町村教育委員会、公私立高校及び関係機関あて通知。(スポーツ庁通知「同件名」平成28年2月24日付)

## 【主な内容】

- 天候に関する不適切な判断、不十分な装備、体力的に無理な計画の立案などに起因する遭難事故が発生し、例年、死亡・行方不明者の比率も比較的高いことから、事故防止について万全の措置が必要なこと。

- ・5月24日付で「水泳、登山等の野外活動における事故防止及び熱中症の予防等について」を公私立学校あて通知。(スポーツ庁通知「水泳等の事故防止について」4月26日付)

## 【主な内容】

- 学校、団体等において登山を実施する場合、引率指導者については、必ず登山経験の豊富な者(登山案内人、医師、看護師など)複数を同行させること。

- ・11月30日付で「スキー、スケート及び冬山登山等の事故防止について」を公私立学校及び関係機関あて通知。

## 【主な内容】

- 高校生及び高等専門学校生以下については、原則として冬山登山を行わないように指導すること。

- ・12月13日付で「冬山登山の事故防止について」を市町村教育委員会、公私立高校及び関係機関あて通知。(スポーツ庁通知「同件名」11月28日付)

## 【主な内容】

- 高校生及び高等専門学校生(1年生から3年生まで)以下については、原則として冬山登山を行わないよう指導すること。

- ・3月29日付で「冬山登山の事故防止に関する緊急通知について」を市町村教育委員会、公私立学校及び関係機関あて通知。(スポーツ庁通知「同件名」平成29年3月27日付)

## 【主な内容】

- 高校生及び高等専門学校生(1年生から3年生まで)以下については、原則として冬山登山を行わないよう改めて指導すること。
- 関係機関及び団体と密接な連携のもと、従来の活動について改めて点検し、事故防止の徹底を図るよう十分配慮すること。

- ・3月31日付で「冬山登山の事故防止について」を市町村教育委員会、公私立高校及び関係機関あて通知。

## 【主な内容】

- 栃木県那須町における雪崩事故の重大さを鑑み、今シーズンについては、冬山登山を行わないよう指導すること。
- 県教育委員会では、来冬シーズンに向け、関係機関及び団体、専門家等にご協力いただき、安全対策の基準作りを進める予定としていること。

28 教ス第 185 号  
28 私高第 188 号  
平成 28 年(2016 年)11 月 30 日



県立大学長  
県立短期大学長  
県立高等学校長  
県立特別支援学校長  
県立高等学校附属中学校長  
県立幼稚園長  
様

長野県教育委員会教育長  
長野県県民文化部長

スキー、スケート及び冬山登山等の事故防止について (通知)

スキー、スケート及び冬山登山等のシーズンを控え、事故防止の指導に万全を期していただいているところでありますが、それぞれの活動は重大な事故につながる危険があります。

つきましては、別紙「スキー、スケート及び冬山登山等の事故防止の留意点」の記載事項に留意の上、関係機関及びスキー、スケート、登山等の関係諸団体の協力を求め、地域の実情に即した適切な措置をとり、事故災害を未然に防止するよう周知徹底をお願いします。

なお、この通知の発出に伴い、平成 10 年 12 月 18 日付け 10 教体第 231 号教育長、総務部長、商工部長、警察本部長通知「スキー、スケート及び冬山登山の事故防止について」を廃止します。

教育委員会事務局スポーツ課 学校体育係  
(課長) 小野沢 弘夫 (担当) 中島 秀明  
電話 : 026-235-7448  
FAX : 026-235-7476  
メール : sports-ka@pref.nagano.lg.jp

県民文化部私学・高等教育課 私学係  
(課長) 青木 淳 (担当) 澤邊 翔太  
電話 : 026-235-7058  
FAX : 026-235-7499  
メール : shigaku@pref.nagano.lg.jp

第1 児童・生徒が参加するスキー、スケート、登山等を学校及び関係団体等で実施する際の留意点

- 1 参加者の年齢、体力、技能、経験等に応じて、ゆとりを持った計画を立てること。その際、過去の事故例を十分調査して、最も安全な計画となるよう配慮し、事故防止に万全を期すこと。特に、低学年児童の活動については、事前に十分な指導及び現地視察を行うこと。
- 2 不測の事故の対策については、事前に十分な検討を加え、緊急時における行動や分掌等を明確にし、慎重かつ冷静な処置が取れるようにすること。なお、指導者は救急法等に習熟するよう研修に努めること。
- 3 指導に当たっては、規則やマナーを厳守させることはもとより、野外における直接体験をとおして、危険予知や危険回避等安全に対する能力を育成するよう十分に配慮すること。
- 4 救急態勢を整え、救急用具や薬品等の準備に万全を期すとともに、万一の事故に備え損害賠償保険等に加入すること。
- 5 気象状況には常に細心の注意を払い、冷静な判断の下に的確な行動を取ること。

第2 種目別注意事項

1 スキー・スノーボード

- (1) 緩斜面の滑走から始め、危険なコースやコース外及び立入禁止区域には立ち入らせないこと。
- (2) スキー場については、事前に地形、環境、積雪、雪質などの十分な調査を行い、適切な場所を選定すること。
- (3) 服装は、防寒と発汗に十分な配慮をしたものにするるとともに、転倒した際に危険でないものを身に付けさせ、傷害防止のため帽子・手袋等は欠かさないこと。
- (4) 気象条件、視界、雪質等の状況に常に細心の注意を払い、状況に応じた滑り方をするなど事故防止に万全を期すとともに、状況によっては滑降を中断する等の措置をとること。
- (5) 近年、スノーボードによる事故が多くなっているため、個々の能力に合った滑走をさせ、事故のないよう、指導にあたっては十分配慮すること。
- (6) 指導者は、周囲の滑降・滑走者との間隔をとらせ、段階的な指導を十分に行うとともに、安全な転倒方法も練習計画の中に取り入れること。また滑降・滑走終了時刻を厳守させ、疲労等による事故防止に十分注意すること。
- (7) 参加者には、スキー場におけるルールを守らせるとともに、衝突・転倒等による頭部外傷の軽減のためにヘルメットを着用させることが望ましい。また、常に周囲に気を配り、無謀な滑降・滑走は絶対にしないようにするなど、常に安全を心掛けさせること。
- (8) 指導者は、初心者やスキー操作の未熟な者、基礎体力の不足する者等に対し、特に段階的な指導を十分に行うこと。

2 スキーツアー

- (1) スキーツアーのコースについては、事前に現地調査を行い、能力、経験等に適した安全なコースを選び、無理のない計画を立てること。
- (2) 指導者を中心に統制ある行動を取り、速度はスキー技術の未熟な者を基準にし、常に異常の有無を確認すること。
- (3) 気象状況を的確に把握し、途中で天候が急変したときは引き返すなど、慎重かつ冷静に、正しい判断の下で機敏な行動を取ること。
- (4) 服装は、気象の変化に対応できるような防寒具を準備すること。
- (5) ワックス、シール等の個人携行品のほか、ロープ、スコップ、スキー修理用具、地図、磁石、救急薬品、非常用食糧等を用意すること。

3 歩くスキー

- (1) 歩くスキーのコースについては、事前に現地調査を行い、能力、経験、目的等に適した安全なコースを選び、無理のない計画を立てること。
- (2) 歩く速さは、目標地点まで慎重に検討し、余裕を持たせ、同一テンポの合理的な歩行に心掛けること。

また、団体で行動する場合は、スキー技術の未熟な者、体力の不足する者を基準にし、事故防止に十分注意すること。

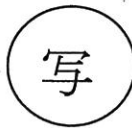
- (3) 歩くスキーの用具は、身体、能力に合った安全性の高い専用のものを使用し、常に装備の点検を怠らないこと。
- (4) 服装は歩き易く、防寒と発汗に十分配慮をしたものにするとともに、着脱の簡単な衣服でこまめに体温調節を図ること。
- (5) ワックス、シール等の個人携行品のほか、目的に応じてスキー修理用具、地図、磁石、救急薬品、非常用食糧等を用意すること。

#### 4 スケート

- (1) スケート場を設置するときは、地元警察署及び関係者の協力を求め、地域の実情に即したスケート場使用規定を設けるなどして、安全管理に万全を期すこと。
- (2) スケート場の使用に当たっては、次の事項を事前に調査し、安全の確認をすること。
  - ア 氷の状態に細心の注意を払い、特に気温が高いときは、十分に注意する。
  - イ 氷の厚さは、環境条件により異なるが、10cm以上あることが望ましい。
  - ウ 危険な箇所には、赤旗、ロープ等の標識を用いて、滑走禁止区域を明示すること。
  - エ スケート場には、はしご、さお、浮袋、のこぎり、ハンマー、ロープ等の救急用具、薬品等を常備しておき、直ちに使用できるようにしておくこと。
- (3) 滑走中は、規律ある行動を取り、一度に大勢の者がリンクに入ったり1箇所に集まったりしないよう注意すること。
- (4) 氷が割れて水中に落ちた場合の処置、救急方法を十分理解しておくこと。
- (5) 発汗の処置、手袋及び帽子的着用等健康管理に留意し、また、リンク上のルールについても十分徹底し、危険な滑走をしないよう注意すること。

#### 5 冬山登山

- (1) 高校生及び高等専門学校生以下については、原則として冬山登山を行わないように指導すること。
- (2) 大学生等が冬山登山を行う場合、以下の点に留意するように指導すること。
  - ア 長野県登山安全条例で指定登山道を通行するときは、登山計画書の提出を義務付けているので、必ず提出すること。なお、指定登山道以外であっても登山計画書の提出が迅速な救助につながることから、提出することが望ましい。また、登山計画書の提出方法は、学校及び関係者が、ながの電子申請又は日本山岳ガイド協会が運営する「コンパス」等によることを推奨する。
  - イ 長野県警察ホームページ「冬山情報」等から最新の情報を確認した上で、登山規制を厳守し、特に冬山情報にある「雪崩・スリップ危険箇所」には十分な装備で経験豊かな者以外は入山しないこと。
  - ウ 冬の低気圧は、移動速度が速く、しかも急速に発達する場合が多いので、気象の変化に細心の注意を払い、慎重かつ冷静な判断の下に行動すること。
  - エ 常に最悪の状態を予測し、あらゆる事態の変化に対応できる体力、技能及び装備を備えること。
  - オ 体力、経験及び技能に応じた山を選び、無謀な登山は行わないこと。
  - カ 単独登山は絶対にしないこと。
  - キ 冬山登山は、十分基礎訓練を積んだのち行うこと。
  - ク 登山計画を立てるときは、体力・技術の低い者を基準にし、予備・停滞日を考慮した余裕のある日程を組むこと。また、万一に備えて、救援態勢を整えてから入山すること。
  - ケ 常に全員の健康状態を観察し、病気や疲労している者がいるときは、日程変更するなど無理のない日程にすること。
  - コ 山小屋や避難小屋は、冬山では大部分が閉鎖しているので、事前に開設状況を確認するほか無理のない日程に配慮すること。
  - サ 気象情報等の入手、通信手段の確保のため、ラジオやトランシーバーを携行して万一に備えるほか、他のパーティーの事故等については、救助に可能な限り協力すること。なお、トランシーバーによる交信は、必要な場合以外は行わないこと。



28教ス第192号  
平成28年(2016年)12月13日

市町村(学校組合)教育委員会教育長  
公立高等学校長 様

長野県教育委員会教育長

冬山登山の事故防止について(通知)

登山事故の防止については、ご配慮をいただいているところですが、この度、別添(写)のとおりスポーツ庁次長から通知がありました。

については、関係機関及び団体と密接な協力のもと、実状に即した適切な措置をとり、事故防止の徹底を図るよう十分ご配慮願います。

なお、高校生以下の生徒については、原則として冬山登山を行なわないようご指導願います。

また、市町村(学校組合)教育委員会におかれましては、市町村の関連各課にも周知が徹底されますようご配慮願います。

担当	スポーツ課 学校体育係
	課長 小野沢弘夫 担当 中島秀明
TEL	026-235-7448
FAX	026-235-7476
E-mail	sports-ka@pref.nagano.lg.jp



公立高等学校長  
県立高等学校附属中学校長  
様

長野県教育委員会教育長

冬山登山の事故防止に関する緊急通知について (通知)

登山事故の防止については、日頃からご配慮いただいているところですが、この度、別添 (写) のとおりスポーツ庁次長から通知がありました。

については、関係機関及び団体と密接な協力のもと、従来の活動について改めて点検し、事故防止の徹底を図るよう十分ご配慮願います。

なお、通知に記載のとおり、高校生及び高等専門学校生 (1 年生から 3 年生まで) 以下については、原則として、冬山登山は行わないようご指導願います。

平成 28 年 12 月 13 日付け 28 教ス第 192 号にて通知した「冬山登山の事故防止について (通知)」 (写) を改めて添付します。

担 当	スポーツ課 学校体育係
	課長 小野沢弘夫 担当 中島秀明
TEL	0 2 6 - 2 3 5 - 7 4 4 8
FAX	0 2 6 - 2 3 5 - 7 4 7 6
E-mail	sports-ka@pref.nagano.lg.jp

写

28 教ス第 274 号

平成 29 年 (2017 年) 3 月 31 日

市町村 (学校組合) 教育委員会教育長 様  
公立高等学校長 様  
県立高等学校附属中学校長 様

長野県教育委員会教育長

冬山登山の事故防止について (通知)

このことについては、平成 29 年 3 月 29 日付け 28 教ス第 265 号で、高校生及び高等専門学校生 (1 年生から 3 年生まで) 以下については、原則として、冬山登山は行わないよう通知したところですが、栃木県那須町における雪崩事故の重大さを鑑み、今シーズンについては、冬山登山を行わないようご指導願います。

市町村 (学校組合) 教育委員会におかれましては、所管の学校に対して周知されると共に、市町村の関係各課にも周知が徹底されますようご配慮願います。

なお、県教育委員会では、来冬シーズンに向け、関係機関及び団体、専門家等にご協力いただき、安全対策の基準作りを進める予定としておりますので申し添えます。

担 当	スポーツ課 学校体育係
	課長 小野沢弘夫 担当 中島秀明
TEL	0 2 6 - 2 3 5 - 7 4 4 8
FAX	0 2 6 - 2 3 5 - 7 4 7 6
E-mail	sports-ka@pref.nagano.lg.jp

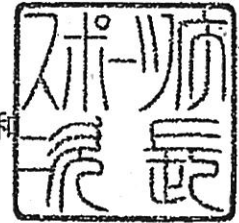
28ス庁第422号  
平成28年11月28日

各都道府県知事  
各都道府県教育委員会教育長  
各国立大学法人学長  
各公私立大学長  
各公私立短期大学長  
各国立大学法人附属高等学校長  
各国公私立高等専門学校長  
公益財団法人全国高等学校体育連盟会長



殿

スポーツ庁 次長  
高橋道和



(印影印刷)

#### 冬山登山の事故防止について（通知）

登山事故の防止については、例年関係方面の御協力をいただいているところですが、冬山登山においては依然として多くの遭難事故が発生しています。

冬山登山は、自然現象の影響を受けやすく、しばしば悲惨な事故を招いており、事故防止について万全の措置が必要です。

また、火山には、噴気や火山ガスが発生している危険な場所があります。登山する山が火山の場合には、気象庁や各都道府県等が発表している最新の情報を入手し、十分に注意する必要があります。

つきましては、別紙「冬山登山の警告」を関係機関・団体及び関係者に周知の上密接な協力の下に、この趣旨を登山者に周知徹底され、事故防止に万全を期されるよう御配慮願います。

また、高校生及び高等専門学校生（1年生から3年生まで）以下については、原則として冬山登山は行わないよう御指導願います。

なお、各都道府県知事におかれては、域内の市区町村及び所轄の私立高等学校に、各都道府県教育委員会教育長におかれては、域内の市区町村教育委員会、所轄の公立高等学校及び都道府県山岳団体に対して周知されるよう御配意願います。

さらに、各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれては、登山活動に関連する部局・課に周知されるとともに、市区町村及び市区町村教育委員会に通知する際に、市区町村の関連各課にも周知が徹底するよう御配意願います。

担当 健康スポーツ課  
電話 03-5253-4111（内線 3939）



## 遭難事故が多発しています!!

もう一度点検 計画と対応力

冬の自然は厳しく、急変します。冬山経験豊富な信頼できるリーダーと、事故に対応できる力を持ったパーティーであることが必要です。

- 1 エスケープルート（万が一の時の逃げ道）は考えていますか。
- 2 気象通報による天気図がどれですか。（ラジオなど）
- 3 応急処置のための知識と医薬品・器具は整えましたか。
- 4 雪崩に対する知識・心構えと装備は整えましたか。（雪崩ビーコンなど）
- 5 緊急時の連絡手段は用意しましたか。（携帯電話・無線など）
- 6 山岳保険の加入は済みですか。
- 7 登山計画書はパーティー全員でよく検討し、理解していますか。
- 8 事故多発！登山予定の山で発生した過去の事故を確認しましたか。
- 9 条例等で入山が規制されている地域ではないか確認しましたか。

## 登山計画書はあなたの生命を守るツールです。

〔登山計画書の提出先〕

- 知聖寺（登山計画書の提出が条例で義務化されている場合）
- 奥座、クラフ（山岳会）、駐場、学校など
- インターネットの登山計画サイト（山と自然のネットワークコンパスなど）
- 山域の登山推進センターや案内所、登山口の登山届ポストなど
- 山域を管轄する警察本部または警察署など ※インターネットを使って申請ができる警察本部等もあります。

### 登山計画書の提出

- 安全登山のための自己点検の機会となります。
- 遭難事故の発生を早い段階で警察が認知でき、捜索救助活動が迅速かつ合理的に行われます。
- 捜索救助活動にかかる膨大な社会的及び個人的負担を軽減させることができます。
- 家族や関係者を安心させることができます。

これまでも登山計画書を提出したことにより、命拾いしたという事例が数多くあります。登山計画書を提出することは、あなたの生命を守るツールであると考えると必ず実行しましょう。また、登山計画書の提出先には、下山の報告を忘れずしてください。

## 遭難事故防止の第一歩は登山計画書の作成と提出です。

リサイクル推奨  
CO2削減、環境への  
リサイクルです。

## 冬山登山の警告

# 「冬山は十分な体力、装備、計画を！」

平成28年12月1日

山岳遭難対策中央協議会

冬山シーズンにおける転滑落や雪崩等による事故が後を絶ちません。また豪雪や急激な気象の変化に対応できず、行動不能になる事例も見受けられます。冬山は、急激な気象の変化、大雪、雪崩など厳しい自然条件下にあり、たとえ優れた経験や技術、知識を有していても、天候の急変等により遭難事故に結びつく場合が多々あります。近年は、これまで雪の多くなかった山域でも豪雪となる場合があり、気象情報の収集による適切な行動の判断とそれに耐えうる体力や十分な装備・食糧が必要になります。

登山は、計画段階から無事に帰宅するまで、自己責任において行うものです。日頃から(公社)日本山岳協会及び各都道府県山岳連盟等の開催する冬山登山の研修会、講習会等に参加し、冬山に必要な知識や技能を身に付けるとともに、冬山経験が豊かで適切な判断力のあるリーダーのもとで、左記に示した注意事項等をよく参照し、万全の準備を整えて登ることが肝要です。十分なトレーニングに裏付けられた自信ときめ細かい計画が、心に余裕のある確実な行動を可能にします。「山に行つてから考えよう」は絶対に禁物です。なお、遭難事故による家族や学校・職場、さらには広く社会に及ぼす影響を考え、知識や経験、技術の伴わない登山者はこの時期の安易な登山は厳に慎むべきです。

また火山の噴火等、各山域特有の情報を収集して登山計画を立てるよううにしてください。

〔山岳遭難対策中央協議会構成省庁・団体〕

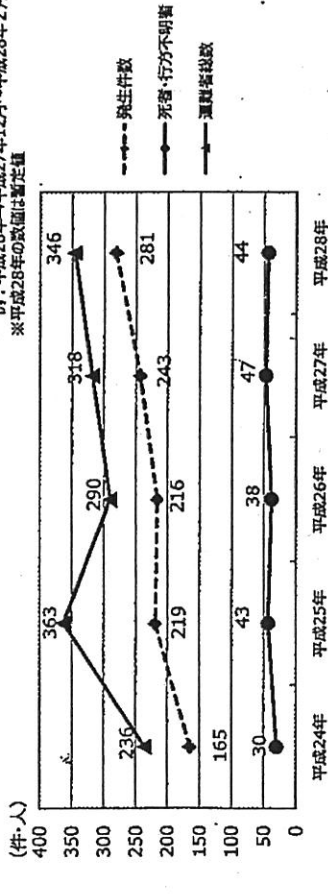
内閣官房 警察庁 環境省 気象庁 消防庁 林野庁 総務省 防衛省 スポーツ庁  
(独)日本スポーツ振興センター (株)NTT (株)JR東日本 (公財)日本体育協会  
(公社)日本山岳協会

\*太字は「幹事会」構成省庁・団体

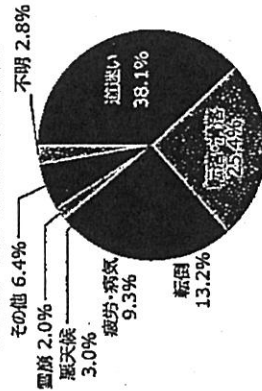
# 冬山における山岳遭難発生概要

＜過去5年間に於ける山岳遭難発生状況＞

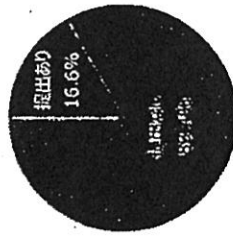
※各年ごとの12月～2月の累計値  
 例：平成28年～平成27年12月～平成28年2月  
 ※平成28年の数値は暫定値



＜過去5年間の遭難態様の状況＞



＜過去5年間に遭難したパーティーの登山計画書提出状況＞



**道迷い、転落・滑落、転倒に注意しましょう！**

◎◎バックカントリースキーによる遭難が多発！◎◎

近年、警告表示等に従わずコースを外れたスキーヤーやスノーボーダーが、スキー場管理地以外の雪山において遭難するケースが多発しています。このようにいわゆるバックカントリースキーは、冬山登山と同様の知識・技能・装備が必要です。安易な行動は厳に慎んでください。

※冬山に関する研修会、講習会等の問合せ先  
 (独)日本スポーツ振興センター国立登山研修所  
 URL <http://www.jpn-sport.go.jp/tozanken/>  
 (公)社)日本山岳協会  
 URL <http://www.jma-sangaku.or.jp/>  
 TEL(076)482-1211(代)  
 FAX(076)481-1534  
 TEL(03)3481-2396  
 FAX(03)3481-2395

# 冬山装備チェックリスト

登山目的にあつた装備を持参しよう。  
 (○は必ず持参のもの、△は状況によって持参のもの。)

品名	品名	品名
○スポン	○非常食	○ツェルト
○シャツ	○救急用品 (各種薬等)	○スノーソー
○防寒衣 (セーター・羽毛服)	○テーピングテープ	○コンロ
○アンダーウェア上下	○レスキューシート	○燃料・予備燃料
○防風防水透湿パーカ	○テルモス・水筒	○コックエール・炊事用具
○防風防水透湿オーバーパンツ	○食器類	○ラジオ
○帽子・防寒帽 (目出障)	○ナイフ	○天気図用紙
○靴下 (ソックス)・予備靴下	○ホイッスル	○トランシーバー (予備電池)
○手袋 (グローブ)・予備手袋	○ヘッドランプ	○標識布・竹
○オーバーミトン	○予備電池・電球	○修理用具一式
○登山靴	○ローソク	○ザイル (ロープ)
○ロングスリーブ	○ライター・マッチ	○カラビナ
○わかんじき	○時計	○スリング各種
○アイゼン	○高度計	△伸縮式ストック
○ピッケル	○コンパス	△ハーネス
○スノーシュー	○1/25000地形図	△サブザック
○雪崩ビーコン	○ルート図	△テント一式
○携帯シンデ棒 (グローブ)	○登山計画書	△大型スノーシュー
○リュックザック	○筆記具	△ランタン
○ゴーグル	○身分証明書	△カメラ
○シユエラ (スリーピングバッグ)	○緊急連絡票	△サングラス
○シュラフカバー	○携帯電話 (予備電池)	△油性太字ペン
○マット	○健康保険証	△各種登山用具
	○ロールペーパー	△GPS
	○タオル・手拭	△携帯トイレ
	○ポリ袋	△ヘルメット
	○装備整理袋	

※この装備リストは冬山の標準的な装備です。対象とする山の難易度、登山方法により必要な装備は変わりますので、事前にパーティーで装備の要否や追加装備の有無をよく検討してください。

“忘れない 安全準備と山への感謝”

## 登山計画書(登山届)

年 月 日

御中

目的の山域・山名							
入山日				最終下山日	(予備日含む)		
役割	氏名	性別	年齢	住所	緊急連絡先・氏名		
	生年月日			電話(携帯電話)	住所または電話(携帯電話)		

日程	行動予定
(1) /	
(2) /	
(3) /	
(4) /	
(5) /	
〇 荒天・非常時 対策 エスケイブルート	

◎所属している山岳会・サークルについて記入してください。

団体名 \_\_\_\_\_

所属 \_\_\_\_\_ 山岳連盟(協会) 緊急連絡先

代表者氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

代表者住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

代表者電話 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

代表者携帯電話 \_\_\_\_\_

救助体制 ある ( ) 名) なし

捜索費用にあてる保険加入の有無 あり なし

保険会社名 ( )

(概念図)

テント(型・人用・張)	
ツエルト(人用・張)	
ロープ(m・本)	
通信機器(台・MHZ)	
食料(日分)	(予備食含む)
非常食(日分)	
燃料(日分)	

(その他連絡事項)

提出先

知事等(登山計画書の提出が条例で義務化されている場合)  
家庭、クラブ(山岳会)、職場、学校など  
山域の登山指導センターや案内所、登山口の登山届ポストなど  
山域を管轄する警察本部または警察署など

注意

登山計画書を提出したところには、必ず下山の報告をすること  
条例に基づく登山届出(提出義務があります)は所定の届出先に提出すること

※ 登山計画書の記入例については、(公社)日本山岳協会のホームページまで

<http://www.jma-sangaku.or.jp/>

# 最新の気象状況把握が冬山登山の命綱

～大雪、なだれ、急激な気象変化などに細心の注意を～

冬山の天気は、平地とは比較にならないくらい急激な変化をし、悪天が数日継続することも少なくありません。特に低気圧が通過し、その後、強い冬型の気圧配置になる場合、暴風や吹雪、短時間での大雪、なだれ、急激な気温低下により命を奪われるような遭難につながるおそれがあります。**登山の数日前から、最新の気象情報で天気や雪の状況などを確認し、ゆとりある計画を立てることが必要です。さらに、登山中も常に最新の気象情報を利用し、気象の急変等に備えた適切な判断が何より重要と強く認識してください。**

## 気象情報の入手先

常に最新の気象情報を利用することが大切です。ラジオやテレビの他、インターネットや携帯端末を利用した情報の入手も可能です。

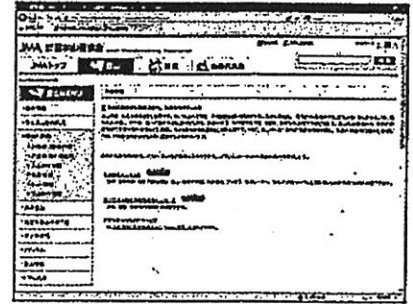
(公社)日本山岳協会のホームページに、以下の入手先等をまとめていますので、御利用ください。

(<http://www.jma-sangaku.or.jp/tozan/plan/weatherforecast/>)

### □気象庁ホームページ (PCサイト)

警報・注意報、天気予報の他、地上・高層天気図、気象衛星、アメダス、気象レーダー、ウィンドプロファイラ (上空の風) 等の様々な気象情報を確認することができます。

(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)



(公社)日本山岳協会のホームページ  
(気象情報のページ)

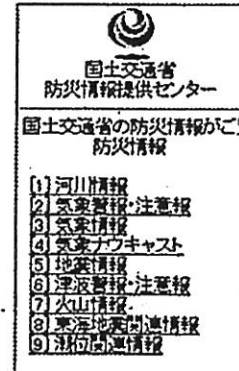
### □国土交通省防災情報提供センターホームページ (PC・携帯)

河川、道路、気象等の各種情報を見ることができます。

(<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>)

携帯端末向けホームページでは各種防災情報を見ることができます。

(<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>)



防災情報提供センター  
携帯端末向けホームページ (Top)

### □民間気象会社等のサービス

民間気象会社等では、特定の山を対象に気象情報提供サービスを行っているところがあります。(詳細は、各民間気象会社等にお尋ねください)

## 火山情報にも注意

火山には、噴気や火山ガスが発生している危険な場所があります。登山する山が火山の場合は、火山にどのような危険があるのかを確認して、登山計画を立てましょう。

気象庁や地元自治体が発表している最新の情報を入手し、十分注意して登山してください。気象庁では、「噴火警報」や「火山の状況に関する解説情報」などを火山ごとに整理した「火山登山者向けの情報提供ページ」(下記 URL) を公開していますので、登山前には、必ずご確認ください。

([http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity\\_info/map\\_0.html](http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/map_0.html))



火山登山者向けの  
情報提供ページ

また、噴火の発生事実を迅速に発表する「噴火速報」はラジオやテレビ、携帯端末のアプリ等で知ることが出来ます。火山の噴火に気づいた時、噴火速報が発表された時は直ちに身の安全を図りましょう。

(噴火速報の説明: [http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/funkasokuho/funkasokuho\\_toha.html](http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/funkasokuho/funkasokuho_toha.html))

# 主な山岳地の登山についての問い合わせ

山 岳	気 象 情 報	山 岳 情 報 <small>☆印のあるホームページから登山計画書の提出ができます。                  ◎印のあるホームページから登山計画書様式をダウンロードすることができます。</small>
主な山域の冬山情報	各地域の情報は地方気象台にお問い合わせ下さい。 <a href="http://www.jma.go.jp/jma/index.html">http://www.jma.go.jp/jma/index.html</a>	警察庁生活安全局地域課 <a href="http://www.npa.go.jp/">http://www.npa.go.jp/</a>
北海道全山域		北海道警察本部地域企画課 (011)251-0110 内 3525 ☆ <a href="http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html">http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html</a>
利尻岳 大雪山系 十勝岳	稚内地方気象台 (0162)23-2678 旭川地方気象台 (0166)32-6368	北海道警察 旭川方面本部地域課 (0166)35-0110 内 3523 ☆ <a href="http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/kakuka/chiiki/anzentozan/anzentozan.html">http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/kakuka/chiiki/anzentozan/anzentozan.html</a>
八甲田山系	青森地方気象台 (017)741-7411	青森県警察本部地域課 (017)723-4211 内 3563 ◎ <a href="http://www.police.pref.aomori.jp/seianbu/chiiki/sanngakusounannbousi.html">http://www.police.pref.aomori.jp/seianbu/chiiki/sanngakusounannbousi.html</a>
八幡平	盛岡地方気象台 (019)622-7868 秋田地方気象台 (018)823-8291	岩手県警察本部地域課 (019)653-0110 内 3584 ◎ <a href="http://www2.pref.iwate.jp/hp0802/oshirase/chiiki/sangaku/sangakusounan.pdf">http://www2.pref.iwate.jp/hp0802/oshirase/chiiki/sangaku/sangakusounan.pdf</a> 秋田県警察本部地域課 (018)863-1111 内 3593 ☆ <a href="http://www.police.pref.akita.jp/kenkei/index.html">http://www.police.pref.akita.jp/kenkei/index.html</a>
鳥海山系	山形地方気象台 (023)622-2262 秋田地方気象台 (018)823-8291	山形県警察本部地域課 (023)626-0110 内 3573 ☆ <a href="http://www.pref.yamagata.jp/police/">http://www.pref.yamagata.jp/police/</a> 秋田県警察本部地域課 (018)863-1111 内 3593 ☆ <a href="http://www.police.pref.akita.jp/kenkei/index.html">http://www.police.pref.akita.jp/kenkei/index.html</a>
蔵王山系	仙台管区気象台 (022)297-8104 山形地方気象台 (023)622-2262	宮城県警察本部地域課 (022)221-7171 内 3593 ☆ <a href="http://www.police.pref.miyagi.jp/hp/tiikisitu/tiiki/chiikika1.html">http://www.police.pref.miyagi.jp/hp/tiikisitu/tiiki/chiikika1.html</a> 山形県警察本部地域課 (023)626-0110 内 3573 ☆ <a href="http://www.pref.yamagata.jp/police/">http://www.pref.yamagata.jp/police/</a>
飯豊連峰	山形地方気象台 (023)622-2262 新潟地方気象台 (025)281-5871 福島地方気象台 (024)534-2162	山形県警察本部地域課 (023)626-0110 内 3573 ☆ <a href="http://www.pref.yamagata.jp/police/">http://www.pref.yamagata.jp/police/</a> 山形県小国警察署 (0238)62-0110 新潟県警察本部地域課 (025)285-0110 内 3576 ☆ <a href="http://www.police.pref.niigata.jp/">http://www.police.pref.niigata.jp/</a> 福島県警察本部総合運用指令課 (024)522-2151 内 3633 ☆ <a href="http://www.police.pref.fukushima.jp/">http://www.police.pref.fukushima.jp/</a>
巻機山連峰	新潟地方気象台 (025)281-5871 前橋地方気象台 (027)231-2237	新潟県警察本部地域課 (025)285-0110 内 3576 ☆ <a href="http://www.police.pref.niigata.jp/">http://www.police.pref.niigata.jp/</a>
苗場山	長野地方気象台 (026)232-2034	
谷川岳	新潟地方気象台 (025)281-5871 前橋地方気象台 (027)231-2237	群馬県警察本部地域課 (027)243-0110 内 3584 ☆ <a href="http://www.police.pref.gunma.jp/">http://www.police.pref.gunma.jp/</a>
草津白根山	長野地方気象台 (026)232-2034	
丹沢山系	横浜地方気象台 (045)621-1991	神奈川県警察本部地域総務課 (045)211-1212 内 3532 ☆ <a href="http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesg0004.htm">http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesg0004.htm</a>
南アルプス富士山	甲府地方気象台 (055)222-2347 静岡地方気象台 (054)286-3411 長野地方気象台 (026)232-2034	山梨県警察本部地域課 (055)221-0110 内 3565 ☆ <a href="http://www.pref.yamanashi.jp/police/">http://www.pref.yamanashi.jp/police/</a> 静岡県警察本部地域課 (054)271-0110 内 3576 ☆ <a href="http://www.pref.shizuoka.jp/police/kurashi/sangaku/">http://www.pref.shizuoka.jp/police/kurashi/sangaku/</a>
北アルプス中央アルプス南アルプス八ヶ岳	長野地方気象台 (026)232-2034 甲府地方気象台 (055)222-2347	長野県警察本部山岳安全対策課 (026)235-3611 (直通) ☆ <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/police/">http://www.pref.nagano.lg.jp/police/</a> 山梨県警察本部地域課 (055)221-0110 内 3585 ☆ <a href="http://www.pref.yamanashi.jp/police/">http://www.pref.yamanashi.jp/police/</a>
北アルプス	富山地方気象台 (076)432-2311 岐阜地方気象台 (058)271-4107	富山県警察本部地域課 (076)441-2211 内 3863 ◎ <a href="http://police.pref.toyama.jp/">http://police.pref.toyama.jp/</a> 岐阜県警察本部地域課 (058)271-2424 内 3585 ☆ <a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/police">http://www.pref.gifu.lg.jp/police</a>
大峰山系 大台山系	奈良地方気象台 (0742)22-2555	奈良県警察本部地域課 (0742)23-0110 内 3574 ◎ <a href="http://www.police.pref.nara.jp/">http://www.police.pref.nara.jp/</a>
大 山	鳥取地方気象台 (0857)29-1312	鳥取県警察本部地域課 (0857)23-0110 内 3575 ☆ <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/policedaisen/">http://www.pref.tottori.lg.jp/policedaisen/</a>
石鎚山系	松山地方気象台 (089)941-0012 高知地方気象台 (088)822-8881	愛媛県警察本部地域課 (089)934-0110 内 3573 ◎ <a href="http://www.police.pref.ehime.jp/">http://www.police.pref.ehime.jp/</a> 高知県警察本部地域課 (088)826-0110 内 3565 ☆ <a href="http://www.police.pref.kochi.lg.jp/">http://www.police.pref.kochi.lg.jp/</a>
脊振山系 多良山系	佐賀地方気象台 (0952)32-7025	佐賀県警察本部地域課 (0952)24-1111 内 3583 ◎ <a href="http://www.police.pref.saga.jp/seian/zenzen/matidukuri/3538.html">http://www.police.pref.saga.jp/seian/zenzen/matidukuri/3538.html</a>
屋久島	鹿児島地方気象台 (099)250-9913	鹿児島県屋久島警察署 (0997)46-2110 ☆ <a href="http://www.pref.kagoshima.jp/ja10/police/shinsei/sonota/oshirase_34.html">http://www.pref.kagoshima.jp/ja10/police/shinsei/sonota/oshirase_34.html</a>



山と自然ネットワークコンパス  
**Compass**  
<http://www.mt-compass.com>  
 全国山域の登山情報がひとつの窓口で集まっています。





28ス庁第741号  
平成29年3月27日

各都道府県知事  
各都道府県教育委員会教育長  
各国立大学法人学長  
各公私立大学長 殿  
各公私立短期大学長  
各国立大学法人附属高等学校長  
各国公私立高等専門学校長  
公益財団法人全国高等学校体育連盟会長

スポーツ庁次長  
高橋 道 和



(印影印刷)

#### 冬山登山の事故防止に関する緊急通知について (通知)

本日3月27日、栃木県那須温泉ファミリースキー場の付近で雪崩が発生し、栃木県高等学校体育連盟主催の春山安全登山講習会に参加していた栃木県内の高等学校の生徒及び教員が巻き込まれるという痛ましい事故が発生しました。

冬山登山は、自然現象の影響を受けやすく、しばしば悲惨な事故を招いており、事故防止について万全の措置が必要です。まだ積雪が残るこれからの時期は最新の気象状況を適切に把握し対応するなど、特に雪崩の発生に対する注意喚起をお願いします。

また、「冬山登山の事故防止について(通知)」(平成28年11月28日付け28ス庁第422号)で周知しているように、高校生及び高等専門学校生(1年生から3年生まで)以下については、原則として冬山登山は行わないよう改めて御指導願います。

なお、各都道府県知事におかれては、域内の市区町村及び所轄の私立高等学校に、各都道府県教育委員会教育長におかれては、域内の市区町村教育委員会、所轄の公立高等学校及び都道府県山岳団体に対して周知されるよう御配意願います。

さらに、各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれては、登山活動に関連する部局・課に周知されるとともに、市区町村及び市区町村教育委員会に通知する際に、市区町村の関連各課にも周知が徹底するよう御配意願います。

担当 健康スポーツ課  
電話 03-5253-4111 (内線3939)